



令和2年度 学校問題解決サポートセンター講演会 実施報告

(全体テーマ) 保護者対応の困難さにどのように向き合うか？

令和2年8月
東京都教育相談センター



(日時)
令和2年8月20日(木) 午後2時から午後4時25分

(場所)
国立オリンピック記念青少年総合センター 大ホール

(参加者数)
341名 (学校管理職123名、一般教職員170名、教育委員会関係者48名)

第1部：基調講演「法的根拠を踏まえた学校問題への対応」



講師 弁護士 三坂 彰彦 氏

教育相談に携わる弁護士として、多くの学校を巡るトラブルに取り組む。平成12年4月から、東京弁護士会子どもの人権と少年法に関する特別委員会「子どもの人権救済センター」運営部会長。東京都教育委員会や文部科学省における委員を歴任。学校法律相談、子供の人権、いじめに関する著書や講演など多数。

1 保護者対応の基本スタンス (インテーク段階)

保護者からの要望・苦情への対応には、次の3つの要素、①事実(学校の見立て、手だてを決める基本的要素、主張する事実と裏付け、子供の被害)、②感情(怒りの背後にある感情の傾聴・受容・共感により子供への思いを軸とした信頼関係構築へ)、③要望(子供の気持ちとの関係を意識し、即答は避ける)がある。まずは受け止め、チームでの対応につなげる。

2 保護者対応にあたってのチームによる「見立て」と「手だて」

「見立て」とは問題の所在の分析、「手だて」とは問題への対処(要望への回答)である。「見立て」は「仮説」であり、間違いがあることを前提にチームで、時に専門家も交えて見立てることが重要。「手だて」では、①法的視点として、やってはならないこと(法的な限界設定)、やるべきことを確認する。②調整的解決の視点として、子供の最善の利益、保護者との関係維持、学校のキャパシティとの関係を捉え、有効で可能な「手だて」を講じる。

3 学校対応困難事案

学校が誠実に対応しても解決に至れず、担当者が疲弊するケースが増加している。教育委員会・外部専門家と問題を共有し、チームでの対応を役割分担して進めることが重要である。

4 いじめ防止対策推進法が学校に求める対応(法的要請)のポイント

2007年の法改正により、「弱者に対して一方的に」「継続的に」「深刻な」が削除され、いじめを広く認定するようになった。そのため、全てを旧定義のいじめと同様に指導するのではなく、人間関係全体の中で解決していく視点が大切である。

第2部：パネルディスカッション「保護者対応の限界設定を考える」



コーディネーター	弁護士	佐藤	香代	氏
パネリスト	弁護士	山下	敏雅	氏
	精神科医	佐藤	克彦	氏
	臨床心理士	三浦	美智子	氏
	行政書士	光永	謙太郎	氏
	保護者代表	新谷	珠恵	氏

小学校の事例に基づいて、繰り返される保護者からの要求にどのように対応すべきか、様々な分野の専門家の視点から、学校の対応を協議しました。

山下：事実法を当てはめて解決を図ることが大事。この事例では母親はいつも娘から聞いた話をもとに行動している。学校は母親からの伝聞ではなく、児童に確認をした事実に対して動くこと。保護者が面談の録音を希望してきたら断ることはできるが、録音されていることを前提に対応した方がよい。学校は早い段階で外部機関や専門家に相談すべきである。

光永：この事例は段々泥沼化していく。それを防ぐには、初期対応が重要である。保護者の言葉に右往左往しないで傾聴し、その奥に眠っている真の意図を探る。相手との話し合いにおいては、小さい合意を取り、徐々に積み重ねていく。まずは最初の「イエス」を目指す。

佐藤克：この児童は、なぜ後出しのような行動が多いのだろうか。児童の行動からその特性を把握し、学校生活を楽しく過ごせるような介入をすることである。学校との交渉におけるルールを設定する。例えば、時間を予め設定する方がよい。

三浦：まずは年度初めに、児童理解をどのように進めるかの体制づくりが重要。母親に嘘をつく子供の心理、子供の話を鵜呑みにする母親の心理から、親子関係の見立てをする。面談中は、自分を客観的に見る第三の目を意識することが、相互の安全につながる。

新谷：親は我が子が気になるのは当然である。そのために、日常から説明責任を果たす。同時に、特性のあるこの親子だけにフォーカスを当て過ぎず、周囲の保護者を耕しておく。教師は、あくまで子供に目を向け、子供のために能動的な発信をする。

まとめ(佐藤香)：限界設定は、保護者との関係を断つためではなく、子供の支援を途切れさせないために、学校が約束できる範囲の中で取り組みを続けるために行うもの。学校の設定限界を円滑に理解してもらうには、早い段階から学校の姿勢を示しておくことが大切。限界設定で終わらせず、「これはできないが、これはやります」と手をつなぐメッセージを届ける。

今年度の講演会は、「コロナ禍」の中で万全の感染予防対策を取って開催しました。参加者からは「限界設定の考え方を、学校現場に浸透させたい。」「講演会には毎年参加している。繰り返し参加することでスキルアップを感じている。」等の多くの好評をいただきました。今後も、学校問題解決サポートセンター講演会に、御期待ください。